

4

2007年

組合広報

NO. 484

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	環境問題と前向きに	副理事長 川上洋一	1
役員会委員会	理事長日誌、組合・関連団体行事予定		2
	工組理事会・高等職業訓練校校則一部変更		3
	環境省報道発表資料「ほう素・ふっ素・硝酸性窒素に係る水質汚濁防止法に基づく暫定排水基準の平成 19 年 7 月以降の取扱いについて		10
	都議会意見書、水道料金の減免措置、下水道料金の減免措置		
	広報委員会、環境委員会		
あなたの予定表	5 月の環研・協組集荷日程ほか		17
	高等職業訓練校第 37 期修了式		18
	高等職業訓練校第 38 期入校式		21
	訓練校 5 月授業案内		23
	川上洋一氏黄綬褒章受章祝賀会盛大に開催		24
	組合法律顧問のご利用を		27
	十日会例会、日本鍍金協会第 46 回年次大会・新会長に遠藤清孝氏		28
	荏原ユーヅライト(株)東証一部銘柄に		
	石川進造展「旅のスケッチ万華鏡Ⅲ」		30
	東京都中小企業 2 月景況、訃報		31
つま恋坂	「木やり」	板倉富美子(城南支部)	32
	中小企業振興公社 相談事業案内		33
お気に入りの散歩道	槍ヶ岳のクライマー		34
支部通信	城東支部、城南支部、足立支部		35
	中国語 これはなにかな? 「隠形眼鏡」		40

環境問題と前向きに

副理事長 川上洋一



平素は環境委員会の事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

地球温暖化が大きな話題になっており、最初に海に沈む国「ツバル」をテレビ報道で見て驚きました。地球規模での環境問題が年々クローズアップされており、めっき業界としても「環境との共生」をスローガンとして環境問題に前向きに取り組む必要があります。

当業界は都会の狭隘な敷地で小規模事業所の多いのが特徴であり、厳しい環境規制に対処していくにはスペースと資金力が不可欠であります。敷地を広くすることは困難ですが、工場の立体化を実現しスペースの確保をはかることが重要であり、資金力は土壤汚染改善処理方法の簡素化により土地の担保価値の確保が必要であります。

平成 18 年 12 月 11 日にはご存知の通り亜鉛の規制値 **2mg/L** が決定いたしました。電気めっき業は **5mg/L** の 5 年間の暫定基準値をいただきました。5 年後には **2mg/L** を達成しなければなりません。まず現状の把握が今後の対策を進める上で重要なこととなっております。排水に **2mg/L** 以上が検出されたら一度濾過して様子を見る必要があります。排水の中に処理不可能な亜鉛が 1～2% 含むという情報もあります。RoHS 指令による 3 価皮膜への移行のため沈降不良、キレートおよび錯化剤等の影響も出ている現状を踏まえて対処していかなければなりません。組合環境科学研究所と亜鉛部会の協力により対策を進めてまいりたいと考えております。

ホウ素、フッ素等の暫定基準値が現状の **50mg/L** で 3 年間延長がほぼ決まりましたが、「次の 3 年間ににおいてはこれまで以上の改善を進めるために、業界ごとに実行可能な計画を作成する」事と「フォローアップ」がもとめられております。

ホウ素の処理はめっき業界として処理が困難であり、削減と回収による規制値の遵守に努力する必要があります。

フッ素処理は東京都の助成により処理技術小冊子作成委員会を結成し対処してまいりましたが、すべてのフッ素化合物処理は困難であり、処理可能の物質より実施して行くことが大切であると考えております。これら 3 物質は処理困難ではありますが、組合員さん等のご指導ご協力により解決に向かって前進してまいりたいと考えております。

大村理事長日誌



3月

- 2日(金) 東京都中小企業団体中央会・東京
都産業企画部猪熊部長と会談
5日(月)オリンピック招致委員会発会式
全国中央会政治議員連盟会合

- 6日(火)健保組合理事会
7日(水)正副理事長会
13日(火)組合事務局打合せ
ミヤマ新社長来訪応対
14日(水)高齢者雇用開発協会理事会・臨
時総会、全鍍連事務局打合せ
日刊工業新聞インタビュー
16日(金)訓練校修了式
17日(土)川上洋一氏黄綬褒章受章祝賀会
19日(月)石井博氏旭日双光章受章祝賀会
20日(火)東京都能力開発協会理事会
正副理事長会
23日(金)全国中央会理事会
健保組合組合会
28日(水)東京都中小企業振興公社理事会
目黒区産業連合会理事会
29日(木)全鍍連指名委員役員会
城南支部花見会

～組合・関連団体行事予定～

- 5月10日(木)十日会例会
東京都中小企業団体中央会総会
5月11日(金)城西支部総会
城南連合支部総会
向島支部総会
本所支部総会
5月12日(土)城南連合支部青年部会総会
5月15日(火)葛飾支部総会
5月16日(水)城東支部総会
足立支部総会
5月17日(木)大田支部総会
5月18日(金)日本硬質クロム工業会総会
5月23日(水)埼玉県鍍金工業組合総会
東京都能力開発協会総会
5月25日(金)正副理事長会
総代会
5月29日(火)全鍍連常任理事会・総会・理事
会
6月2日(土)西部支部総会
6月7日(木)広報委員会
7月1日(日)第10回親睦ゴルフ大会(富士
レイクサイドカントリー倶楽部〒
401-0320 山梨県南都留郡鳴沢村字富
士山6545の6 TEL0555-86-3111(代))
7月28・29日(土日)技能検定実技試験

工組 第5回 理 事 会

訓練校校則変更承認

と き 平成 19 年 4 月 4 日(水)
午後 6 時 30 分～8 時 40 分
ところ めっきセンター 4 階会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
八幡、志田 青木
元井、中澤、高倉、篠根
小嶋、小澤、神谷、池田
安斎
遠藤、西田、小橋、苅宿
高橋、若山、小谷野、藤田
原、佐藤、宮川、今泉
高松、木下、永田、細井
小倉、菊池、石田、石崎
山田、岡本、西原、柴
(監事) 柏村、平野

青木専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、葛飾支部長の小倉攻一理事、向島支部長の石田昌久理事を指名し、議事に入った。

1. 総代会提出議案について

①平成 18 年度事業報告及び決算報告(案)並びに平成 19 年度事業計画及び収支予算(案)について

青木専務理事が資料に基づいて説明した。事業実施概況として、経済概況、組合基本方針の環境規制問題への取り組み、人材の育成・強化、処理技術の開発・促進と製品の高付加価値化、高度情報化の推進の実施概況を説明した。

次に決算報告として、財産目録、貸借対照表、損益計算書に基づいて予算対比で収支状況を説明した。分析事業収入、簡易分析薬品等収入、事業外収益等が大きく増加している。事業業績の伸びに伴い分析事業費等も予算に比べて増加して



いる。

一般管理費は年度途中で職員1名の退職があり、退職金手当等を差し引いても人件費が減少している。その他一般管理費も経費節減に努めて支出減となっている。修繕維持費はめっきセンター内で老朽化した什器、備品の更新、会議室等の改修を行い、予算に比べて430万円増となった。一般管理費合計は予算に比べ137万円の支出減となり、当期利益は8,445千円となった。

平成19年度事業計画では経済社会の動きから、組合運営の基本方針（環境規制問題への取り組み、人材の育成・強化、処理技術の開発・促進）などを重点説明した。

平成19年度収支予算案では、分析事業収入は前年度実績を踏まえて増額、委託試験も前年度対比で増額を見込んでいる。支出では今年度役員改選期に当たり、福利厚生事業費で感謝状、記念品等で前年度より60万円増額。分析事業費は実績を踏まえて前年度予算より支出増を見込み、一般管理費は前年度並みを計上しているなどを説明した。

②定款全文変更の件

青木専務理事から、関係法令の改正に伴って変更するもので、法改正は組合運営の管理を高める主旨である。組合は全国中央会作成の定款変更の雛形に沿って変更案を作成したが、この雛形は暫定版で、昨日、全国中央会から確定版が届き、新たに幾つか追加変更が必要となった。さらに調整が必要な部分があり、次回4月25日の理事会に確定版の変更案を提出、審議を頂きたい。取り敢えず主な変更点を説明したいと、新旧対照表に基づいて、組合事業の規定での環研事業の明

確化、組合員名簿の作成、備置き及び閲覧等、役員任期の調整、組合代表理事の規定変更などを説明した。

改正では全体として、細かい手続を要求しており、全国中央会の雛形に基づいて改めて精査して25日の理事会に提出したい、と報告し承認された。

③役員選任規約の一部変更の件

青木専務理事から、従来は別表に「常任顧問理事」とあったが、これを、理事長経験者を退任直後の1期に限り顧問理事として選任することができると本文に明記する。常任を削除したのは常に会合に出席するイメージがあるためである。さらに「本組合が加盟している上部団体の役員に就任している者の任期は、当該役員に就任している期間とする。」を追加する。

また、別表の理事定数表も、城南支部、品川支部の統合による変更、それに伴い監事選出順位も若干変更されるなどを報告した。

④環境管理対策事業料金規約の件

環研分析事業の手数料は定款で規約に定めることとなっているが、改めて整理し、手続を踏むことを報告した。

⑤会議室使用料規約の件

さきのセンター改修工事により新たに特別会議室を設けたが、これら貸し会議室の料金を規約に定めることを報告した。

以上の改正について、改めて、4月25日の理事会に提出、承認を得ることにした。

2. 高等職業訓練校校則変更(案)について(別掲)

青木専務理事から、現状に合わせた入校金額への変更や入校、退校の規定など改正箇所を説明し原案通り承認された。

3. 十日会表彰対象候補者推薦依頼について

各支部に4月20日の期限で、候補者の推薦をお願いした。

(報告事項)

1. 次期副理事長候補者の推薦について

小澤栄男推薦委員会委員長から、2月27日(火)、推薦委員24名のうち21名が出席して次期副理事長候補者推薦委員会を開催した。その結果、全会一致をもって下記の方を次期副理事長候補者として推薦する事を決定した。被指名人である下記候補者には副理事長就任の意向を確認した旨の報告があり、拍手で承認された。

推薦支部 氏 名

- ・城東支部 八幡順一
- ・城西支部 由田 猛
- ・城南支部 志田和陽
- ・大田支部 川上洋一
- ・葛飾支部 神谷博行
- ・向島支部 池田敏則

2. 本部顧問・相談役・総代・委員会委員の推薦について

青木専務理事から、3月8日各支部長に推薦依頼、4月13日(金)までに推薦をお願いしたい。中央会から指導があったが、組合運営上の民主性を確保するため理事、監事と総代を分けて推薦をお願いしたいと要請した。

3. 土壌汚染問題に関する各支部講習会について

各支部で実施した講習会の報告書を様

式により提出することを依頼した。

4. ほう素、ふっ素硝酸性窒素に関する暫定排水基準について

環境省報道発表資料、都議会意見書(別掲)

大村理事長から、正副理事長等執行部が都議会自民党、公明党にほう素、ふっ素等の延長について要望し、都議会において意見書を採択して頂いた。また、公明党の尽力により若林環境大臣へ要望することが出来たが、こうした要望活動の結果、環境省報道発表資料にあるように再延長案を得ることができたのではないかと思う。ただし今後3年間の取組みについて、処理技術の開発など、産官学一体となってフォローアップに努める、としている。業界としてこれからも簡易、安価な処理技術の開発をお願いしていきたいと、説明した。

5. めっき業に対する上・下水道料金減免措置の実施について(別掲)

青木専務理事から、当組合から東京都、都議会に減免措置の継続を要望しており、それを踏まえて都議会で決議をして頂いた。この決議に基づいて上・下水道局が減免措置を講じているということであると、報告した。

6. ほう素、ふっ素等の排水濃度調査(平成19年度春期)のお願い

4月3日～4月27日の環研分析試料集荷期間、ほう素、ふっ素の排水分析料金の割引を行う。5月8日提出期限までに高い回収率が得られるよう協力をお願いした。

7. 平成 19 年度事務局、環研事務分掌等

4 月 1 日付で前田課長が事務局長に、大田黒、島田職員が係長に、宮部職員が主任に昇格、環研職員として田中俊輔を採用したことを報告した。

青木治郎専務理事
事務局 前田孝事務局長
管理係・総務係・庶務係
大田黒祥子係長
宮部圭典主任
近藤寿雄

経理係

島田良美係長
高等職業訓練校
志賀孝作教務主任(兼任)
三鴨若菜

環境科学研究所
志賀孝作所長
長嶋政人技術課長
斉藤弘幸係長
西須伸夫主任
柴田京子
田中俊輔
古橋史江
戸井崎茂

8. 高等職業訓練校第 38 期生入校式

4 月 6 日(金)午後 6 時から入校生 50 名を迎えて入校式を行うことを報告した。

9. 平成 19 年 12 支部親睦ゴルフ大会募集について

神谷博行実行委員から(7 月 1 日(日)富士レイクサイドカントリー倶楽部(IN、OUT)AM8:00 スタート)開催概要を説明し、5 月 25 日申込期限までに 30 組 120 名の参加者募集について協力を要請した。

10. 年間行事予定表

4 月 4 日現在から 6 月までの組合、関連団体の行事予定を報告した。

11. その他

理事から、ニッケル価格が kg 当り 6000 円と高騰し、売上に占める材料比率も大幅に高まり、死活問題となっている。めっき業は国の基幹産業と位置付けられているが、レアメタルのニッケルが投機対象となっていることが背景にあるようで、投機の対象とならないよう運動して頂きたいとの要請があった。

これに対し、山元の話としてニッケル価格はロンドン市場で決まり、国内もそれに従っている。この問題で各党に要望したところ、ニッケルがなくなった時は動けるが、価格については介入出来ないという話であった。昨年、組合はめっきユーザーに対するお願い文書を出したが、これも独禁法上難しくなっているなどの説明があった。

他の理事から、ネット(JOGMEC(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構)で調べたところ、国家備蓄が 1 万 t あるようで、紛争等で金属が入ってこない時や、高騰時に市場に売却するという項目がある。直近 5 年間で 2 倍を超える状況が 1 ヶ月以上続いた場合という項目があり、関係省庁に積極的な運用を働きかけてほしいという提案があった。

これに対し、その資料を提供頂き、全鍍連等から国に働きかけていきたいとの回答があった。

東京都鍍金工業組合高等職業訓練校校則一部変更

(1)変更理由

当組合は昭和 28 年 5 月「急速に進歩するめっき技術に対応した理論と、実際に即した体系的知識を与えて、有望な技術者を養成する」目的で、東京鍍金工業学校を発足させました。当時の養成期間は 3 ヶ月、第 1 期生は 30 名でした。その後、昭和 45 年 4 月、職業訓練法に基づく職業訓練施設として東京都の認定を受け、名称も現在の「東京都鍍金工業組合高等職業訓練校」と改称し、現在は週 2 回の訓練期間 1 年間、訓練時間は学科、実技あわせて 1,415 時間で、めっきセンター内の施設を利用して人材の養成にあたっています。現在まで 2,500 名を越える修了生を業界に送り出し、修了生の多くは一級技能士、二級技能士等の資格を取得し、事業主また中堅技術者として、業界発展の為に寄与しています。

このような伝統のもと、校則については法改正の都度、変更を行ってまいりましたが、今回、変化の激しい今日の時代に即応すべく、条文について見直しを図り、一部校則を変更することに致しました。なお、主要変更箇所の変更理由は下記の通り。

- ①第三章 入校、退校。条文の無い授業時間及び休日を削る
- ②第 6 条 条文の修正
- ③第 7 条 入校条件の明文化・条文の変更
- ④第 8 条 自主退校の届出を明文化、条文の追加
- ⑤第 9 条 退校。旧第 11 条を移動、条文の修正
- ⑥第四章 授業時間、休日の追加
- ⑦第 10 条 分散訓練の明文化
- ⑧第 11 条 入校願・職業訓練承諾書等の提出書類の義務を明文化
- ⑨第 12 条 現実に即した保証人の居住地区に関する特例の追加
- ⑩第 13 条 授業時間の修正
- ⑪第 14 条 土曜の追加と字句の修正
- ⑫第 15 条 入校金の明文化
- ⑬第 16 条 授業料の修正と字句の修正
- ⑭第 17 条 授業料還付の特例の追加
- ⑮第 18 条 字句修正と修了認定条件である受講時間の明文化
- ⑯第 20 条 教務主任の追加・教頭を削る
- ⑰第 23 条 教務主任に修正
- ⑱第 27 条 員外事業所よりの訓練生の受入を明文化

校則 新条文

第一章 総則

第 1 条 本校は、東京都鍍金工業組合高等職業訓練校と称し、東京都文京区湯島 1 丁目 11 番 10 号めっきセンター内に置く。

第 2 条 本校は、職業能力開発促進法に基づいて設立するもので、東京都鍍金工業組合

を構成する事業所の従業員及び関連事業所の従業員に、めっきに関する職業訓練を行うことを目的とする。

第二章 教科

第3条 本校の訓練期間は1年間とする。

第4条 教科目は、基礎学科、専攻学科、集合実技としての基礎実技、専攻実技、及び分散実技とする。

第5条 各科目の履修の認定は、試験又はレポートによる。

第三章 入校、退校

第6条 入校は、毎年4月とする。

第7条 入校(訓練生の選択)は、書類選考又は考査のうえ校長が決定する。

第8条 退校は所定の届出書に退校事由を記入のうえ、校長の許可をうけるものとする。

第9条 本校訓練生として相応しくない行為をした者、又は長期欠席者は、退校を命ずることがある。

第四章 集合訓練、授業時間、休日

第10条 各事業所において行う分散訓練とともに、本校においては、分散訓練では実施が難しい教科(学科、実技、実習)の集合訓練を行う。

第11条 訓練生は集合訓練の受講に際し、所定期間内に集合訓練に必要な書類を保証人連署のうえ、本校に提出しなければならない。

第12条 保証人は、都内に居住し訓練生の監督ができる者を原則とするが、やむを得ない事由により校長が認めるときは、この限りではない。

第13条 集合訓練は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。集合訓練は週2回を原則とし授業時間は、午後2時から午後8時00分までとする。

ただし、実技は、午後2時から午後8時30分まで、又特別科目は、午後2時から午後9時20分までとする。

第14条 休日は、土曜、日曜、祝祭日とするほか、夏季及び年末年始に休業期間を設ける。

第五章 入校金及び授業料

第15条 集合訓練に参加するものは、定められた日までに入校金50,000円を納めなければならない。

第16条 授業料は、年額252,000円とし、入校と同時に納入するものとする。

ただし、分納を許可されたものは、入校時、6月末、9月末、12月末の4回に分納することができる。その他訓練に必要な実費を徴収することができる。

第17条 納入された授業料は還付しない。ただし、校長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することが出来る。

第六章 修了

第18条 本校の修了資格は、下記の要件をすべて満たした者とする。

(1) 受講時間が年間の集合訓練時間数の80%以上に達している者。

(2) 全単位の60%以上取得の者

第七章 本校の経営及び職員

第 19 条 本校は、東京都鍍金工業組合が経営する。

第 20 条 本校に次の職員を置く。

(1)校長、教務主任、指導員、事務職員

第 21 条 校長は、東京都鍍金工業組合の理事会で選任する。

第 22 条 校長以下の職員は、校長が理事会に諮り選任する。

第 23 条 校長は、職員・指導員のうちから教務主任をえらび教務全般を統括する。

第 24 条 東京都鍍金工業組合の専務理事は、本校の事務を統括し選任事務職員を指導監督する。

第八章 その他

第 25 条 本校則の改訂は、技能教育委員会に諮り、東京都鍍金工業組合の理事会の議決により行う。

第 26 条 本校に学識経験者を顧問として置くことができる。

第 27 条 本校は、組合員以外からの職業訓練生を受け入れることができる。

2 本校は、特に職業訓練を必要としない者のために、聴講生を置くことができるものとし、聴講料については別途校長が定めるところによる。

東京都鍍金工業組合高等職業訓練校 料金規程

1. 高等職業訓練校諸費用 年額 346,100 円

内訳	入校金	50,000 円
	授業料	252,000 円
	テキスト代	12,600 円
	実習費	31,500 円

ただし、分割を許可されたものは、4 月、6 月末、9 月末、12 月末の 4 会にて分納することができる。

	4 月	6 月末	9 月末	12 月末
入校金	50,000 円			
授業料	63,000 円	63,000 円	63,000 円	63,000 円
テキスト代	3,150 円	3,150 円	3,150 円	3,150 円
実習費		10,500 円	10,500 円	10,500 円
合計額	116,150 円	76,650 円	76,650 円	76,650 円

2. 聴講料(1 講義 3 時限)

組合員 6,300 円(クーポン券の取扱可)

組合員外 7,500 円

3. 技能講習修了証再交付手数料

有機溶剤作業主任者 1,650 円

特定化学物質等作業主任者 1,650 円

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 1,650 円

4. 修了証明書発行手数料 1,050 円

＜環境省報道発表資料＞

平成 19 年 3 月 29 日

ほう素・ふっ素・硝酸性窒素に係る水質汚濁防止法に基づく暫定排水基準の平成 19 年 7 月以降の取扱いについて

ほう素・ふっ素・硝酸性窒素に係る水質汚濁防止法に基づく暫定排水基準に関する、平成 19 年 7 月以降の取扱いについての環境省の方針案がまとまりましたので、お知らせいたします。

なお、今回お知らせするのは、現時点での方針案であり、正式に決定するのは、「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」案に関するパブリックコメント終了後になりますので、省令公布の際にあらためてお知らせします。

1. これまでの経緯

ほう素・ふっ素・硝酸性窒素については、人体への健康被害を防ぐことを目的に、平成 11 年に、WHO 飲用水質ガイドラインや水道水水質基準等を参考に、環境基準が設定されました。

これを受けて、ほう素・ふっ素・硝酸性窒素それぞれに関する排水基準についても検討がなされ、ほう素及びその化合物:10mg/l 以下、ふっ素及びその化合物:8mg/l 以下、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 100mg/l 以下という一律排水基準が設定されました(平成 13 年 7 月施行)。

これらの基準に直ちに対応することが困難な業種(40 業種)については、3 年の期限で暫定排水基準を設定。うち、26 業種については、3 年後の平成 16 年 7 月に、さらに 3 年間、暫定措置を延長しています。

2. 平成 19 年 7 月以降の取扱いについて

現在、暫定排水基準が適用されている 26 業種については、その適用が平成 19 年 6 月末を以て切れることから、その後の取扱いについて以下のように検討を行いました。

[1]都道府県等を通じて、事業場への立入検査の際等に得られた、排水データを収集し、排水の実態について調査した。

[2]現在、暫定排水基準の適用を受けている業種に対し、関係省庁を通じて、以下の様な内容を、文書で聴取した。

- ・平成 16 年 7 月以降に実施した、一律排水基準の達成に向けた取組の内容
- ・排水の実態と排水処理等に関する技術的課題
- ・技術的課題に対する対応方針

[3]排水処理技術の専門家から、[1]、[2]で得られた情報と関係業種へのヒアリング結果を踏まえて、平成 19 年 7 月以降の暫定排水基準の取扱いに関する専門的見地からの意

見を聞いた結果、以下のようなコメントを得た。

・排水の実態及び処理技術の水準に照らし、技術的課題を有する業種については暫定排水基準の延長はやむを得ない。

・工程中からの物質の削減、処理施設の導入・改良が可能な業種については、速やかにそれを実施し、排水中の濃度の低減に努めるべき。

・業界だけでは解決できない課題については、行政が協力して改善にあたるべき。

[1]～[3]の検討をもとに、5業種については一律排水基準へ移行、12業種については暫定排水基準値を強化して延長、2業種については暫定排水基準を一部物質について強化して延長、残る7業種については現行の暫定排水基準値のまま延長するという方針案を作成しました。

(平成19年7月以降の暫定排水基準値(案)は別紙1参照。)

3. 今後3年間の取組について

一律排水基準設定後6年を経過した現在においても、21業種について暫定排水基準を適用せざるを得ない状況を踏まえ、次の3年間においてはこれまで以上の改善を進めるために、業界ごとに実行可能な計画の作成、専門家による技術的助言の実施、処理技術の開発などを実施し、産官学一体となって、フォローアップに努めるものとする。

なお、温泉を利用する旅館に係る排水規制については、様々な御意見もあることから、別紙2のとおり、検討や技術開発を行うことを予定している。

4. 今後のスケジュール

4月中旬～5月中旬 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」案に関するパブリックコメント実施

5月下旬 パブリックコメントに寄せられた意見に対する回答公表

6月1日頃 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」公布

7月1日 「排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」施行

別表1 抜粋

業種	日 排水量	暫定排水基準値(mg/l)					
		ほう素		ふっ素		硝酸性窒素類	
電気め つき業	50m ³	～H19.6	H19.7～	～H19.6	H19.7～	～H19.6	H19.7～
	未満	50	50	50	50	500	500
	以上			15	15		

ほう素、ふっ素等の排水基準への対応に関する意見書

平成 13 年 7 月、新たに導入されたほう素、ふっ素等の排水基準については、一部の業種の排水処理技術が開発途上にあることから暫定排水基準が設定された。平成 16 年 5 月には一部の暫定排水基準を強化するなどの見直しとともに、適用期限が平成 19 年 6 月 30 日まで延長されたところである。

今般、再び暫定排水基準の適用期限が到来するが、排水処理技術に関しては、この 3 年間で大きな進歩があったとはいえない現状である。このまま厳しい一律の排水基準が適用されることになれば、都内における多数の中小零細企業の事業場では、その対策に苦慮することとなる。

例えば、都内 23 区には 500 を超える電気めっき事業場が集積しているが、節水型の施設が多いため、排水濃度が高くなる傾向にある。また、事業場は、市街地に立地し、狭あいな敷地で事業を営んでおり、排水処理施設の設置スペースが確保しにくい実情がある。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、大都市に立地する中小零細企業の現状を勘案の上、次の事項を実現するよう強く要請する。

1 簡易かつ廉価な排水処理技術が開発されるまで、暫定排水基準の適用期限を再度延長すること。

2 国が主体となって、大都市に立地する中小零細企業が導入可能な安定的な排水処理技術の調査、研究・開発を早期に推進し、その普及・実用化に努めること。さらに、中小零細企業が排水処理技術の導入を図る場合には、財政援助を行うこと。

3 地方自治体が行っている排水処理技術の研究・開発等に対して、必要な財政措置等を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 3 月 9 日

東京都議会議長 川島忠一

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

経済産業大臣

環境大臣

あて

下水道料金の減免措置に関する決議

東京都議会は、平成 10 年 3 月の下水道料金改定に際し、都民生活に与える影響を考慮し、社会福祉施設等に対する料金の減免措置を求めるほか、高齢者世帯及び生活関連業種のうち、特に必要と認めるものについても、値上げの影響による激変緩和の観点から、一定期間の減免措置を求めた。その後、都議会では、東京の地域経済や都民生活の状況を考慮し、減免措置の継続を求める決議を重ねてきた。

これを受けて、都は、現在まで減免措置を継続実施してきているが、本年 3 月をもってこれらの減免措置は終了する。

現在、我が国の経済は、消費に弱さが見られるものの、引き続き企業部門の好調さが波及し、景気回復が続くと見込まれている。しかし、都民一人ひとりの生活や個人商店、零細企業の経営状況が改善されるまでには至っていない。また、高齢者世帯の家計についても厳しい状態が依然として続いている。

よって、東京都議会は、都民生活を守る立場から、社会福祉施設、低所得者世帯、公衆浴場、医療関係施設等並びに高齢者世帯及び生活関連業種のうち、特に必要と認められるものについて、減免措置に伴う下水道事業の減収分に対する適切な措置を講じた上、平成 19 年 4 月以降も、下水道料金の減免措置を継続するよう強く求めるものである。以上、決議する。
平成 19 年 3 月 9 日 東京都議長

東京都鍍金工業組合
理事長 殿

平成 19 年 3 月 30 日

東京都公営企業管理者 下水道局長

めっき業に対する下水道料金減免措置の実施についてのお知らせ

平素、下水道事業にご協力をいただきありがとうございます。

さて、区部のめっき業に対する下水道料金の減免措置を、下記のとおり実施することといたしました。つきましては、貴組合加入の方々にお知らせくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1.対象 めっき業を専業とする者の当該めっき業に係る施設
- 2.内容 1 月当たり 100m³ を超える汚水排出量に係る料金について 20%減額します。
- 3.期間 平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- 4.申請手続 申請は次のところで受け付けます。ただし、平成 19 年 3 月 31 日現在減免措置の適用を受けている方は、申請の必要はありません。また、業種を変更(又は廃業)した場合は、必ずご連絡ください。

①水道料金と下水道料金を併せて東京都水道局に納付している方

水道局営業所又はサービス推進部業務課

②下水道料金を東京都下水道局に納付している方

下水道局経理部業務管理課

照会先 経理部業務管理課企画指導係 電話 5320-6573(直通)

水道料金の減免措置に関する決議

東京都議会は、平成 16 年 10 月、水道料金の改定に際し、中小企業や都民生活を守る立場から、低所得者世帯、社会福祉施設、公衆浴場及び用水型企业について、特別の減免措置を講ずるべきとの付帯決議を行った。

これを受けて、都は、水道料金の減免措置を実施しているが、本年 3 月末日をもってその実施期間が終了する。

しかし、都内の景気は緩やかに回復しているものの、中小企業や都民生活を取り巻く経済環境は、依然として厳しい状況が続いており、ここで減免措置が終了することになれば、低所得者世帯や用水型企业等に多大な影響を与えることになる。

よって、東京都議会は、低所得者世帯、社会福祉施設、公衆浴場及び用水型企业に係る水道料金について、減収分に適切な措置を行った上、平成 19 年 4 月以降も、引き続き減免措置を継続するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 19 年 3 月 9 日

東京都議会

平成 19 年 3 月 22 日

東京都鍍金工業組合

理事長 殿

東京都水道局長

めっき業に対する水道料金減額措置の継続について(通知)

平素より東京都水道局の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成 19 年 3 月 31 日までの措置として実施しておりますめっき業に対する水道料金の減額措置につきまして、同措置内容で下記のとおり継続して実施することとしましたのでご通知申し上げます。 記

1 措置期間

平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

2 減額措置の対象

めっき業を専業とする者の当該めっき業に係る施設

3 措置内容

1 月当たり 150m³を超える使用水量に係る従量料金に 100 分の 105 を乗じて得た額の 10%を減額する。

4 申請手続き

減免の申請を受け付けた日の属する月分から適用します。

なお、平成 19 年 3 月 31 日現在、減額措置の適用を受けていた方は、平成 19 年 4 月 1 日をもって、申請を受け付けたものとして適用するため再申請は不要です。

(問い合わせ先)サービス推進部業務課 統計管理係 TEL5320-6426 都庁内線 48-631

工協組 第6回 広報委員会

対談、座談会等企画

と き 平成 19 年 4 月 3 日(火)
午後 6 時 30 分
ところ めっきセンター理事長室
出席者 姫野、神谷
内山、溝口、板倉、石川
鈴木、岡
(事務局)島田

神谷委員長は「早いもので18年度最後の委員会となった。来年度からメンバーが変わるということで次回委員会は歓送迎会を行いたい」と開会の挨拶をした。

姫野副理事長は「今日までみなさんと親しくお付き合いさせて頂き、私も5月の総代会で大村理事長の後を引き継ぎ理事長を仰せつかることになっているが、委員のみなさんも委員会を代わる方もいる。それぞれの委員会で新しい仲間と出会って共に活躍して頂きたい。私も微力だが、みなさんのお力添えを得て理事長の大役をつとめていきたい」と挨拶した。

1. 組合ホームページに 掲示板Q&A掲載

昨年まで組合HP掲示板に寄せられた技術等色々な質問とその回答をまとめ、2月13日よりPDFファイルでHPに掲載したことを報告した。これに対して、正解が必ずしも一つとは限らないこと、別の解釈等もあるこ

となど、但し書きした方がよいとの意見があり、文面を考えて掲載することにした。

2. 広報4月号、5、6月号編集方針について

4月号は校正刷りにより内容を検討、5、6月号は台割で掲載内容を検討した。5月号には大村理事長との対談を掲載する。今年は組合の役員改選が行われるので、順次副理事長座談会、常任理事座談会、支部長座談会等色々な企画を立てていくことにした。6月号は例年通り総代会での理事長挨拶から工業組合・協同組合の総代会、各支部総会を中心に掲載することにした。

3. 来年度予算案及び委員会会計について 前年度と同様の予算案を承認した。

4. 次回委員会(新旧歓送迎会)について

6月7日(木)午後6時30分／山の上ホテル



工協組 第7回 環 境 委 員 会

環研事業実績等報告

と き 平成 19 年 4 月 5 日 午後 6 時
ところ 江知勝
出席者 川上、安斎、菊池、元井
西野、内田、葛西、上原
中村、磯村、佐藤、向坪
バザーバー大村、青木、池田、小原
事務局 志賀、長嶋、宮部

安斎委員長、川上洋一副理事長の挨拶の後、議事に入った。

1. 環境科学研究所事業報告

平成 18 年度事業実績として、排水分析、スラッジ分析、作業環境測定、大気測定、委託試験、土壤汚染調査の執行状況を報告した。

2. 平成 19 年度春期ほう素・ふっ素の排水濃度調査のお願い

平成 19 年 3 月 23 日付で組合員事業所にアンケート調査を発送 100%回収を目指し、委員の協力をお願いした。

めっき業界の実情を行政当局に理解していただくための基礎データとして活用するので必ずご協力をお願いします。

「ほう素」「ふっ素」

「硝酸性窒素・亜硝酸性窒素」「亜鉛」を使用不使用に関わらず全組合員を対象に、排水濃度調査を実施します。環境科学研究所の分析結果又は下水道局の分

析結果のどちらでも構いませんので、ご記入をお願いします。「使用していない」「数値がない」場合でも必ず返信して頂きますようお願いいたします。別紙「排水濃度調査票にご記入のうえ、5 月 8 日(火)までに、組合事務局まで FAX でご提出をお願い申し上げます。

◎上記基礎データ収集のため、年 2 回春・秋の調査期間にて「ほう素」「ふっ素」の排水分析料金の割引をします。

1)分析料金割引期間

平成 19 年 4 月 3 日(火)大田支部集荷分～4 月 27 日(金)足立支部集荷分までの 1 ヶ月間

2)分析料金割引(クーポン券)

①ほう素 4,200 円(2 枚)→2,100 円(1 枚)

②ふっ素 6,300 円(3 枚)→4,200 円(2 枚)

※注)亜鉛と窒素は、割引はありません。

5)提出期限 5 月 8 日

3. ほう素・ふっ素・窒素等の暫定 排水基準について

環境省報道発表資料を基に電気めっき業の暫定排水基準が再延長されること、組合執行部が都議会、環境省へ活発な要望活動を行ったことが実ったことなどが報告された。

工組に引続き公防協組委員会を行った。



5月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	火				
2	水		大田支部		
3	木	憲法記念日			
4	金	国民の休日			
5	土	こどもの日			
6	日				
7	月			城東支部	
8	火		品川支部・大田支部	城北支部	
9	水			中央支部	
10	木		城南支部	目黒・世田谷地区	都中央会総会、十日会例会
11	金		城西支部	葛飾支部	* 4 支部総会
12	土				城南青年部会総会
13	日				
14	月				
15	火		城西支部・城北支部	足立支部	葛飾支部総会
16	水				城東支部、足立支部総会
17	木		中央支部・本所支部	西部支部	大田支部総会
18	金			葛飾支部	日本硬質クロム工業会総会
19	土				
20	日				
21	月		向島支部		
22	火			品川地区	
23	水		西部支部	向島支部	能開協総会、埼玉組合総会
24	木			本所支部	
25	金	正副理事長会・総代会	城東支部・葛飾支部	葛飾支部	
26	土				
27	日				
28	月				神奈川組合総会
29	火		葛飾支部	蒲田・大森地区	全鋳連常任理事・理事会・総会
30	水			城西支部	
31	木		足立支部		

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認下さい)

*5/11: 城西支部総会、城南連合支部総会、向島支部総会、本所支部総会

高等職業訓練校第 37 期修了式

45 名巣立つ

東京都鍍金工業組合高等職業訓練校は 3 月 16 日(金)午後 5 時からめっきセンター 4 階教室で第 36 期修了式を行った。修了生は 45 名、1 年間の訓練課程を修了し講師、組合関係者の祝福を受けて元気に巣立った。

修了式は、青木治郎専務理事の司会により、はじめに志田和陽技能教育委員長が「1 年間お疲れ様でした。明日から職場の仕事に専念して下さい。毎年 7 月に技能検定試験があるので必ず受験していただきたい。また隔年に修了生の同窓会のような会を開いており、参加をお願いしたい」と開会の挨拶、志賀孝作教務主任が来賓、講師、組合役員の紹介及び修了生氏名を読み上げ、八幡順一校長(副理事長)が修了生代表の斉藤修氏に修了証書を授与した。続いて各賞授与を行った。

皆勤賞(17 名)、精勤賞(14 名)、今期の総合成績第一を称える東京都職業能力開発協会会長賞並びに吉川賞、それに次ぐ優秀な成績を収めたことを称える虎石賞、優等賞(6 名)、困難な条件を克服し勉学に励んだことを称える努力賞(2 名)が別掲の通り授与された。

八幡順一校長(副理事長)は「修了生のみなさん、卒業おめでとう。ご来賓の皆様にはお忙しい中をご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。今日は東京MX TV が取材に来ており若干緊張されていると思う。当訓練校は成績が優秀なばかりでなく、各科目とも 80% 以上の出席がないと修了証書を受けることが出来ない。ただいま各賞授与を行ったが、7 割近くの方が皆勤精勤賞を受けられたことは大変すばらしいことである。いくら成績が良くて





(能開賞・吉川賞を受ける大村雅史氏)



(虎石賞を受ける永田吉一氏)

も休みが多いと会社としては当てにならない責任を持たせることはできない。この1年間色々なことがあったと思うが、めでたく修了できたことを大変嬉しく思う。入学式の時に、この1年間で良き仲間を作ってほしいと申し上げた。めっき業種は他の業種と異なり、色々な課題があり、奥の深い業種である。三人よれば文殊の知恵ではないが、一人で悩まず訓練校で育んだ友情、仲間に相談しながら、人間関係を大切に築いてほしい。また技能教育委員会では隔年に修了生、関係者が一堂に会する出会いの場を設けており、みなさんの絆を強めたいと思っている。これからみなさんは職場に戻り、仕事に専

<各賞受賞者>

(皆勤賞：皆、精勤賞：精)

能開賞	大村 雅史	(株)都南ビービー	(精)
吉川賞	〃		
虎石賞	永田 吉一	(株)八神化学工業所	(皆)
優等賞	田中 雅高	三友電子工業(株)	(皆)
〃	斉藤 修	(有)金星鍍金工業所	(精)
〃	山崎 啄也	(株)協和 高崎工場	(皆)
〃	岡田 祥一	(株)大倉	(皆)
〃	宮寺 卓彦	ニシハラ理工(株)	(皆)
〃	瀧見 直晃	八幡鍍金工業(株)	(皆)
努力賞	根本 幹	(有)カワヅエンダストリー	
〃	高原 仁	(株)シルベニア	
皆勤賞	大内 修司	仁科工業(株)	(皆)
〃	岡本 博	新日東電化協業組合	(皆)
〃	小松 慎司	キクヤピーエム(株)	(皆)
〃	篠田 雄一	京王電化工業(株)	(皆)
〃	島田 昌潔	(有)島田工業所	(皆)
〃	鈴木 康史	(有)ワイ・エム・シー	(皆)
〃	園部 孝仁	信栄鍍金工業(株)	(皆)
〃	早川 勇	(株)フジック	(皆)
〃	日台 友幸	(株)精密電化工業所	(皆)
〃	古谷 淳	(株)三ツ矢	(皆)
〃	山田 朋幸	京王電化工業(株)	(皆)
精勤賞	太田 博之	(株)協和 高崎工場	(精)
〃	橘川孝一郎	(株)三ツ矢	(精)
〃	城間 裕也	(株)シルベニア	(精)
〃	塚越 淳平	ネオプレテックス(株)	(精)
〃	津田 英治	(株)三鷹金属化工所	(精)
〃	富岡 岳史	(株)シルベニア	(精)
〃	登山 拓也	三友電子工業(株)	(精)
〃	奈良 匠	(株)ヒキフネ	(精)
〃	細野 洋允	中央化学産業(株)	(精)
〃	矢澤 宏幸	双葉メッキ工業(株)古河	(精)
〃	湯浅 美和	(株)ヒキフネ	(精)
〃	類家 佳亮	硬化クローム工業(株)	(精)

念されるが、めっき職種を選んで良かったと思えるよう努力して頂きたい」と挨拶した。

東京都職業能力開発協会の馬場正明専務理事は「訓練修了おめでとう。みなさんは1年間仕事をしながら勉学に励まれ、所期の目標を最後まで成し遂げられた。大変な努力に敬意を表したい。訓練校では実技と学科、両面にわたり幅広く、かつ最新の技術動向などを学ばれた。これから職業人生を歩まれるなかで必ず大きな財産となるものと確信している。現在の社会ではどの分野でも同じだが、職業に必要な能力を自ら磨いて身につけていくことが不可欠となっている。いわば生涯にわたり工夫や勉強の連続である。もう1つ訓練校で得た大きな財産は校長先生から話があったように、1年間共に学んだ仲間だと思う。今後はみなさんが仕事をする上で、或は社会生活を送られる上でお互いに切磋琢磨しあったり、励まされたり、助け合ったりすることが必ずあると思う。訓練校で培った人と人とのネットワーク、絆を大切に育ててほしい。現在若者のものづくりに対する関心が薄れている時代になっている。みなさんが学んだめっき技術は私達の生活になくしてはならない重要なものである。訓練校で学んだことを活かして誇りをもって仕事に取り組んで頂きたい」と祝辞を述べた。

東京都立飯田橋技術専門校の杉森正春教務課長は「みなさんは昨年4月から1年間、1400時間を超える訓練を受けてこられた。それぞれの事業所に勤務しながら最後まで訓練を継続され、全教科を履修されたことに心から敬意を表する次第である。併せて指導に当たられた講師の熱意と努力に対して深く敬意を表する。今回の訓練で生産工学、測定、装置の取扱い、安全衛生の基礎的な知識、技能から専門分野であるめっきの理論と実技を習得された。今後仕事をされる上で有意義な成果となり自信が得られたのではないと思う。同じ業界の中で知識、技能の習得という共通の目標に向かう人たちの出会いも貴重なものではないと思う。みなさんは2月に実施された技能照査に全員合格し、晴れて技能士補になられたと伺っている。今回訓練校で学んだことを基礎としてさらに一層研鑽を重ねられ、2級さらに1級の技能検定合格を目指して、良き職業人として、事業所の中で活躍されることを期待している」と



(懇親会で能開賞受賞の大村氏、虎石賞受賞の永田氏を囲み)

祝辞を述べた。

修了生を代表して大村雅史氏は「本日、訓練校での全課程を無事に修了する日を迎えられた。1年前私たちはそれぞれの会社からめっき技術を学ぶために訓練校に入校し、現場で必要な役立つ技術、技能の指導を頂き、会社の中では得られなかった素晴らしい経験をさせて頂いた。基礎化学からめっき概論、工程管理、設備管理、材料その他多くを学ばさせて頂き、実験ではハルセル試験やめっき液分析、皮膜分析など大変貴重な体験をさせて頂いた。特に実験過程では多くの学友と共同で作業することは大きな喜びであった。これからは各職場において仕事に専念していくが、訓練校で習得した技術や知識を活かして、職場、会社の発展に貢献していきたいと思う。講師の先生方、環研のみなさん、訓練校運営に携わる関係者の温かいご支援に厚くお礼申し上げます。また私どもを訓練校に派遣して頂いた会社の社長、従業員の方々に厚くお礼申し上げます」と謝辞を述べた。

最後に中澤敏明技能教育副委員長は「みなさんは入校前の面接で簡単なペーパーテストを受けたが、その時はほとんどの方が出来ていなかった。私は入校式の時、出来なくともいい、これから1年間で一生懸命に学んでクリヤーし、さらに上の段階へ進むことができると話をしたが、みなさんの努力と諸先生のご協力、会社の方々の協力により達成されたと思う。今後は45名が仲間として末永くお付き合いし、その中で情報交換が出来ると思う。この情報交換がみなさんの強力な武器になると思う」と閉会の挨拶をして修了式を終了した。

高等職業訓練校

第38期生入校式

50名入校

東京都鍍金工業組合高等職業訓練校は4月6日(金)午後6時からめっきセンター4階教室で入校生50名を迎えて第38期生入校式を行った。

青木治郎専務理事の司会により、高倉利守技能教育委員長が「入学おめでとう。これから1年間健康に気を付けて頑張ってください」と開会の挨拶をした。

志賀孝作教務主任が入校生を紹介したあと、八幡順一校長(副理事長)は「入校生のみなさん入校おめでとう。ご来賓をはじめ講師、委員の方々にはご多忙のなかをご出席を頂き感謝申し上げます。毎年多くの入校希望者があり、今年度も収容人員一杯の50名の入校生を迎えた。他業種の訓練校では人数を集めて運営することに苦労されていると言われているが、その点めっき業界は幸せであり、業界の将来にも希望が持てるのではないかと思います。私が校長を仰せつかって数年経つが、卒業生の多くが皆勤精勤賞を取られることは素晴らしいことだと感じている。いくら頭が良くても会社を休んでばかりいては信頼されない。会社として当てにできることが大事である。当訓練校も80%以上の出席が必要である。いくら試験で良い成績を取っても出席が悪いと修了証書を出すことはできない。また授業に出席しても寝てばかりいては困る。会社としては大きな経済的負担を払ってみなさんを訓練校に派遣されているのはやがて職場のリーダーとなって活躍してもらうことを期待しているわけで、みなさんも



その期待に応えて頂きたい。訓練校もその期待に応えるべく専門知識に明るく経験豊富な講師陣をお願いしている。また、この1年を通じて同じ机で学ぶわけで、卒業後色々な問題にぶつかった時に親しく相談出来るような人間関係を築いて頂きたい。1年後に全員が揃って卒業できるよう頑張ってください」と式辞を述べた。

来賓として組合を代表して大村功作理事長は「みなさん入校おめでとう。この



1年間企業の方々、ご家族のみなさんにはご迷惑をおかけすると思うが、温かい気持ちで応援をして頂きたい。1年間で色々なことを学ばれるが、訓練校で学んだことを基にさらにみなさんの努力によりその先を極めてもらいたい。また校長が言われたように、同じ志を持つ仲間、或は講師の先生、役員、職員との人間関係も築いて頂きたい。これは卒業後も大きな力となるものである。最後に、みなさんにゆとりという言葉をご贈りしたい。ゆ

とりは努力の結果生れる余裕であり、ゆとりを持って勉強したり、仕事をするには相当努力をしなければならないが、こうしたことを心に刻んで頑張ってください」と祝辞を述べた。

来賓の東京都職業能力開発協会の友繁佳明能力開発部長は「入校生のみなさんおめでとう。訓練校は職業能力開発促進法に基づき運営され、50年の長い歴史を持ち、2000名以上の卒業生を送り出していると聞いている。卒業生は職場で指導的な役割を果たし、業界の発展に貢献していると聞いている。指導される先生方は技術、技能が優れているばかりでなく、人生経験豊富な人間味溢れる方々だと思う。同じ目的を持った者同士が切磋琢磨しながら技術、技能の習得に努める。縁あって同じ目的を持って勉強されるということで、お互いに励まし合いながら最後まで頑張ってください。修了後一生付き合える仲間として何か問題があれば相談ができる。私ども協会は国家検定である技能検定を実施している。訓練校を修了すると技能士補になると思うが、さらに2級、1級技能士を目指して頂きたい。これから1年間健康に気を付けて元気に訓練生活を送って頂きたい」と祝辞を述べた。

志賀教務主任が訓練校関係者等を紹介したあと、中澤敏明技能教育副委員長は「過日の素養調査でテストを行った。大変難しかったというのが大多数で、それが普通である。これから1年勉強すれば軽くパスできると思う。そでだけ実力がついてくる。また、色々な資格も習得することができる。それには校長が言われるように休まず出席することが必要である。1年間頑張ってください」と閉会の辞を述べ、入校式を終了した。

5 月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 B:17:00～20:00 C:17:00～20:30)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
8	火	A	機械加工 (金属加工法)	機械加工一般 東京都立産業技術高等専門学校 朝比奈奎一
		B	ニッケルめっき② (めっき法)	ニッケルめっきの応力、硬さ、耐食性、ストライク浴の厚付等 (地独)東京都立産業技術研究センター 土井 正
11	金	A	塑性加工 (金属加工法)	塑性加工、プレス加工など。 (地独)東京都立産業技術研究センター 玉置賢次
		B	ニッケルめっき③ (めっき法)	ニッケルめっきの応力、硬さ、耐食性、ストライク浴の厚付等 (地独)東京都立産業技術研究センター 土井 正
15	火	A	加工図面の読み方① (生産工学)	平面図面を立体的に読む方法、電流分布、電流量を求める。 (有)テック 岩永 正彦
		B	ニッケルめっき④ (めっき法)	黒ニッケル、特殊めっきと作業管理等。 (地独)東京都立産業技術研究センター 土井 正
18	金	A	加工図面の読み方② (生産工学)	立体的製品を平面に書く方法など (有)テック 岩永 正彦
		C	電気化学④ (電気化学)	電気の電導、電極、電気分解、ファラデーの法則、電流密度、電流効率等。 東京都鍍金工業組合 環研 戸井崎茂
22	火	A	ハルセル試験① (金属表面処理法)	ハルセルとは(原理、利用の仕方)、試験方法(手順、注意点)、実習の説明等。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
		C	電気化学⑤ (電気化学)	めっきと錯塩、めっきの厚さの計算等。 東京都鍍金工業組合 環研 戸井崎茂
25	金	A	電気設備 (電気工学概論)	整流器の概要、電源設備、設置、保守、トラブル対策等。 富士電機工業㈱ 内野 孝
		C	実技(応用1) (専攻実技)	薬品の溶解、ニッケルめっき液の調製と比重測定等。 東京都鍍金工業組合 環研
29	火	A	ハルセル試験② (金属表面処理法)	ハルセルの注意事項、pH測定、ワット浴調製、表面張力と均一電着性測定等(地独)都立産業技術研究センター土井正
		C	実技(基本1) (基礎実技)	ニッケルめっきのハルセル試験：基本成分の働き (地独)東京都立産業技術研究センター 水元和成、環研

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。

川上洋一氏黄綬褒章受章祝賀会 盛大に開催

東京都鍍金工業組合副理事長、全国鍍金工業組合連合会常任理事の川上洋一氏が長年にわたる組合活動での功績等により昨秋の国家褒章で黄綬褒章受章の栄に浴された。この受章の喜びを共に祝したいと、川上洋一氏黄綬褒章受章祝賀会（発起人代表：全国鍍金工業組合連合会会長・東京都鍍金工業組合理事長：大村功作氏）が3月17日(土)午後12時30分から目黒雅叙園で来賓、組合員等220名が出席して盛大に開催された。

姫野正弘副理事長の開会の挨拶のあと、発起人を代表して大村功作理事長は「本日は公務多忙の中を国会、都議会の先生方、組合員、友人、知人の大勢のご出席を賜り盛大に開催できることをお礼申し上げます。このたびの受章は本人はもとより奥さんはじめご家族のみなさんもさぞお喜びのことと思う。我々業界にとっても大変名誉なことである。1年前、品川プリンスホテルでの川上さんの都知事表彰受章祝賀会の席で海老名顧問さんから

知事表彰の後について尋ねられ、私は軽い気持ちで頷いた。川上さんはめっき業界では環境問題の第一人者であり、組合の亜鉛部会の会長をされたり、業界内でも色々な功績がある。亜鉛めっきの見識も深く、会社でも業績を上げており、このたびの受章の運びとなり、私も責任の一端を果たせたかなと思っている。今後とも健康に留意されて会社はもちろんのこと、業界のためにも益々のご指導ご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。



佐藤富幸大田支部長から次のように功績を披露した。

川上さんは昭和 11 年 2 月 1 日、茨城県で長男として生まれ、昭和 33 年中央大学工学部工業化学科卒業、同時に合資会社東亜鍍金工場入社、昭和 37 年節子夫人と結婚された。余談だが、仕事熱心である反面、趣味が多彩で将棋、麻雀、釣り、ゴルフはもちろん、現在は植木、バードウォッチまでこなされている。将棋は 2 段の腕前ということで天童まで駒を買いに行かれたと聞いている。昭和 48 年には組合の技能検定委員を務められ、56 年には組合理事に就任された。また、昭和 58 年大田支部に環境管理対策本部を立ち上げられ、自ら本部長として排水処理に困っている事業所に対して原因究明から対策まで数ヶ月をかけて一緒に頑張って対処された。川上さんはその当時に回想してどんな違反でも笑顔に対処することが大切であると述べている。平成元年からの支部長時代は地区部会にこまめ

に出席され、そのため肝臓を悪くされたが、会社を休むことなく、半年間アルコールを断ち、ウーロン茶で地区部会の二次会、三次会に顔を出されたと聞いている。平成 10 年には常任理事として環境委員長に就任された。めっき排水中のほう素、ふっ素、窒素の規制が問題となり、温泉、食塩のほう素濃度の分析、新島の海水中のほう素濃度などを測って資料を作り、難しい役所との折衝に当たられた。さらに平成 13 年には副理事長に就任、環境委員会担当副理事長として現在に至っている。こうした環境問題に対する産業振興の実績、長年にわたるめっきの優秀技能が評価され、二度にわたる東京都知事表彰を受賞され、このたび黄綬褒章受章の荣誉に浴された。これを可能にした川上さんの人柄、誰に対しても誠実に接し、人のために汗することをいとわず、家庭を愛し、奥さんと同じように従業員を大切にする姿勢は私たちの鑑とするところである。これからもいつまでも若々



(お孫さんから花束を受ける川上氏夫妻)

しく健康に留意されて業界と業界を取り巻く地域社会の健全な発展のためにご尽力いただくようお願い申し上げます。

来賓祝辞に移り、神奈川県中小企業団体中央会・山崎五郎会長、日本電機株式会社・倉持康壽社長、保坂三蔵参院議員、中川雅治参院議員、平将明衆院議員、石原宏高衆院議員、友人代表・全鍍連・島村周作常任顧問理事から川上氏の功績や人柄を称える祝辞を頂き、全国鍍金工業組合連合会、東京都鍍金工業組合、東京鍍金公害防止協同組合、関東鍍金工業厚生年金基金、関東めっき健康保険組合、環境委員会、亜鉛部会、城南連合支部、城南連合青年部会、大田支部からの記念品がそれぞれ代表者より贈呈された。

続いて、大田支部を代表して宮川容子理事、川上仁美さんとお孫さんの矢崎晴子さんから花束が贈呈された。

川上洋一氏は「ご多忙の中を私のために時間を割いてご出席を賜り厚くお礼申し上げます。発起人、実行委員会のみなさんにはすばらしい祝賀会を開催して頂き心よりお礼申し上げます。今回の受章は私にとって身に余る光栄である。これも東京組合の推薦、全鍍連のご支援、さらに組合にとどまらず日頃私どもに仕事を提供して頂いているお客様、材料商、設備、技術を提供して頂いている方々の大きなお陰であると思っている。私の人生は71%が過ぎたが、あと29%残っているので、大勢のお世話になった方々に感謝しながら生きていけば、生涯幸せに生きられるのではないかと思います。今めっき業界は環境問題等で非常に厳しい状況にあるが、これからも微力であるが、業界のために頑張って活動していくのでご指導ご協力をお願い申し上げます」と謝辞を述べた。

八幡順一副理事長の閉会の辞で一部式典を終了した。

二部祝宴は由田猛副理事長は「川上さんの親戚、友人の方々が友情出演ということで邦楽の演奏、民謡の披露を楽しみながら祝宴を盛り上げて頂きたい」と開宴の辞、来賓として都議会の松原忠義議員、大西英男議員夫人から祝辞を頂いた。

石原慎太郎都知事、松沢成文神奈川県知事等からの祝電披露のあと海老名平吉顧問は「先生方から沢山祝辞を頂いたが、私ども小さな企業にとって後から後から規制の網がかぶせられて個々の企業では太刀打ち出来ない時代となっている。団結して組合活動を中心にして体当たりする以外にない。お蔭様で東京組合は大村理事長はじめ川上副理事長等執行部が活発に活躍を頂いて、先に話が合った土壤汚染調査の予算もついたということで一生懸命やっ頂いている。川上さんの20年間の環境に対する活躍は周知のところであるが、気になるのは残り29%ということで趣味も沢山おありのようで、この辺で一安心されてしまわないかと心配している。環境問題の解決のためにさらに川上さんのご尽力が必要であり、今後とも活躍をお願いしたい」と述べ、乾杯の音頭をとった。

アトラクションとして、関根博子さん、打越美代子さん、軍司信子さんによる茨城県の民謡“磯節”の披露、清水弘氏他により尺八、琴により邦楽の演奏を聴きながらなごやかに進められた。定刻、発起人全員が壇上に並んだなか、草間英一顧問の音頭で万歳三唱、志田和陽副理事長の閉宴の辞をもって祝宴を終了した。

組合法律顧問のご利用を

東京都鍍金工業組合では、弁護士の先生と顧問契約を締結し、平成 17 年 4 月から法律顧問として委嘱しました。先生の氏名、連絡先、略歴、利用方法等は下記のとおりで、組合員の皆様のご利用をお待ちします。

〔氏 名〕 弁護士 中本源太郎

〔連絡先〕 〒173-0004 東京都板橋区板橋 2 丁目 62 番 5 号

林ビル 102 号

東京板橋法律事務所 TEL03-3963・6171

FAX03-3963・6172



〔略 歴〕 昭和 24 年 6 月 29 日生

昭和 48 年 3 月東京大学法学部卒業

昭和 51 年 5 月弁護士登録(東京弁護士会所属)

〔顧問業務の概要〕

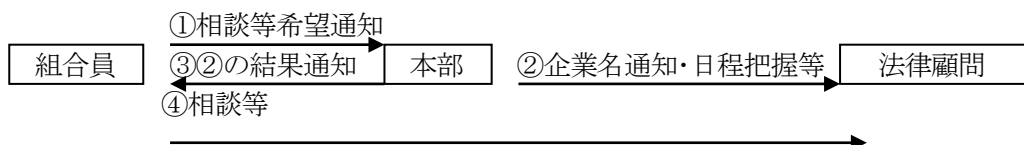
組合は、その業務上生じる法律問題及び組合員の直面する法律問題につき、法律顧問に対し、電話、面談による法律相談、法律問題の鑑定依頼、法律紛争発生の場合の交渉並に訴訟案件の委任をすることとし、法律顧問は、出来るだけ優先的にこれに応じ、法律相談、個別の交渉、訴訟案件を受任する。

法律相談料は無料とし、法律問題に関する鑑定意見書の作成、交渉、訴訟の委任については、双方その都度協議の上、費用の金額を定める。

〔利用方法〕

- ①組合員の方が法律相談等を希望される場合は、まず、組合本部事務局へその旨ご連絡下さい。(相談内容をお知らせいただく必要はありません)。
- ②本部より顧問の先生に連絡をとり、組合員企業名等を通知し、必要があれば、先生が相談等を受けるのに都合のよい日時等を把握します。
- ③本部より相談等を希望された組合員に上記の②の結果をお知らせします。
- ④組合員より、電話、面談等により、直接、顧問の先生に相談等を行います。

以上の利用方法を図に示すと次のようになります。制度の適正・円滑な運用を期するため、ご面倒でも、組合本部を通してご利用くださいますようお願いいたします。



■十日会

4月例会 新製品紹介

十日会(太田幸一会長)は4月9日(月)午後7時からめっきセンターで4月例会を開き、会員企業3社の新製品紹介を行った。

柴田徹副会長の司会により、太田会長は「我々にとって新製品の特徴等を聞いて会社に取り入れ、お客さんに提案して、めっき離れを食い止めなければいけないと思う。そういう点では十日会はめっき専業者だけでなく薬品、設備メーカーもあり、大変良い会だと思う。なお、過日の総会で会長をご指名を頂いたが、新役員を紹介したい」と述べ次の通り紹介した。

会 長 太田 幸一 太田鍍金工業(株)
副会長 石川 英孝 (株)ヒキフネ
副会長 柴田 徹 (有)扶桑電化上平井工業所

幹事(会計)上原 裕司 (株)上原メッキ工業
幹事(編集)八幡 義一 八幡鍍金工業(株)
幹 事 梅田伊三夫 ミナモト電機(株)
幹 事 内藤 喜達 平和工業(株)
事務局 宮部 圭典 東京都鍍金工組

新製品紹介の概要は次の通り。

1. (株)中央製作所 直流電源装置ハイベルトーロHVS4型「DC-DCコンバータ方式」: HVS4E、HVS4M、HVS4Dのそれぞれ特長、仕様等説明を頂いたあと、なぜベルトーロという名前にしたのかという質問があり、当社が開発した回転式整流器ベルトーロは当時、めっき用電源のほか活動写真にも使われ、直流の波形が良いという特長があり、ハイベルトーロはインバータ方式で波形が



良いという共通点からネーミングしたとの説明があった。また、最近の整流器は電圧・電流計が切替式になっているのが多いという質問に対し、同社製品のHVS4型はデジタル、アナログを選択でき電圧、電流両方同時に表示するようにしているとの説明があった。

2. ユケン工業(株) 窒素・硼素排水規制、亜鉛排水規制に対応した塩化浴用光沢剤、ボロンフリー塩化浴「FZ-100」、酸性亜鉛めっき浴用光沢剤(窒素、硼素規制対応)ボロンフリー塩化浴「メタスFZ-100M/GR」の特徴、仕様等の説明を頂いた。

3. 日本表面化学(株) 亜鉛めっき用3価クロム黒色化成皮膜処理剤・トライナーTR-186ABについて、仕上げ剤FT-190Bと併用することにより6価クロム、銀を含有せずに高い耐食性を得ることができる。また、均一な皮膜外観を有し、ランニングによる色調変化が少ないなどの特徴、仕様等について説明を頂いた。

第46回日本鍍金協会年次大会

新会長に遠藤清孝氏選出

日本鍍金協会(松風嘉弘会長)は3月24日(土)午後2時からホテル京阪ユニバー

サル・シティ 3 階エデンの間で会員 59 名(来賓 4 名、十日会 15 名、名鍍会 15 名、青研会 25 名)が出席して第 46 回年次大会を開催した。

大会は勝井清史副会長の司会により太田幸一副会長の開会の辞、国歌斉唱、物故者会員、ご家族、業界諸先輩の霊に黙祷、松風嘉弘会長の挨拶、前川恵一副会長の綱領宣言のあと、松風会長が議長に就いて議事に入った。

第 1 号議案平成 18 年度事業経過報告を北野龍伸幹事、第 2 号議案平成 18 年度収支決算報告を大井達夫幹事、監査報告を北田雅己監事が行い承認された。第 3 号議案傘下各会事業経過として、十日会の柴田徹幹事、名鍍会の安藤嘉康幹事・伊藤亮幹事、青研会の長谷川伸幹事が、それぞれ現況報告を行った。第 4 号議案任期満了に伴う役員改選では新会長に十日会の遠藤清孝氏を選出した。



遠藤会長は「十日会に入会して 25 年、日本鍍金協会に参加して 20 年になる。その当時の会長は青研会では宮坂さん、名鍍会では伊藤さん、十日会では八幡さんと大変立派な方々ばかりであった。私が会長の器かどうかはともかくとして、会長という肩書きが人を成長させてくれるという話もあるので、いまは足元にも

及ばないが、歴代会長に近づけるように頑張っていく所存でご支援をお願い申し上げます」と就任の挨拶をした。

来賓として全国鍍金工業組合連合会布袋屋皓造専務理事、大阪府鍍金工業組合小池揚理事長から祝辞を頂き、渡邊享祐幹事の閉会の辞をもって大会を終了した。

引続き、第 2 部家族同伴懇親会が開かれ、前田浩孝幹事の司会で開宴、松風前会長の挨拶のあと、新旧会長のバトンタッチが行われた。遠藤新会長の挨拶のあと、全国鍍金工業組合連合会渡邊正勝元会長の音頭で乾杯し、懇親会に入った。懇親会は山田正剛幹事の閉会挨拶までなごやかに進められた。

荏原ユーザライト(株)

東証一部銘柄に

荏原ユーザライト(株)(粕谷佳允代表取締役社長、東京都台東区台東 4-19-9)は、東京証券取引所から承認され、3 月 1 日(木)より、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定された。

同社株式は、平成 17 年 12 月 22 日に東京証券取引所市場第二部に上場し、この度、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定の運びとなった。

今後も、役員はじめ社員一同、より一層業績の伸展と企業価値の向上に努め、社会的責務を強く自覚し、努力を重ねていくとしている。

なお、同社は 2 月 23 日(金)の取締役会において、平成 19 年 3 月期の 1 株当りの期末配当予想について、普通配当に加えて東京証券取引所第一部上場記念配当を行う方針を決議したと発表した。

石川進造展「旅のスケッチ万華鏡Ⅲ」

石川進造氏(栴ヒキフネ、組合監事)は、ペンと水彩で描く旅の記憶「旅のスケッチ万華鏡Ⅲ」の個展を4月5日(木)から1週間、表参道のギャラリーコンセプト21で開いた。

昨年11月から1ヶ月間インド・北西砂漠の街を訪ねてスケッチした作品を中心に展示された。「喧噪のデリーを起点に、岩砂漠の街、ジョドプール、ジャイサルメール、ジャイプールの三都市をめぐりました。そこには渴いた褐色の大地と、灼きつくす陽光をはねかえす色彩の氾濫がありました」と述べている。作品とともに次のような説明が付けられている。

この3都市はインドの北西部、岩砂漠の中にある「色彩の国」ラジャスタン州にある。ジョドプール市は「ブルーシティ」と呼ばれ、高台にある城塞(フォート)から見下ろすと、街全体が青色に見える。高さ170mの天空の城、メヘラーンガル

城から見下ろす街は、青い海、この色彩の街は、サリーの布地を色とりどりに染め上げ干しています。7年前にもこの場所に立ちました。どうしても忘れられなかったので、描こうと決めてきました。

ジャイサルメール市は昔、砂漠のオアシスとして栄え、ここもフォートの上から、シティ全体が黄金色に輝くということで「ゴールデンシティ」と呼ばれています。

ジャイプール市は、ラジャスタン州の州都で、旧市街の建物は赤砂岩で造られ「ピンクシティ」と呼ばれています。なかでもマハラジャの建てたピンク色の「風の宮殿(ハーレム)」が有名です。

その他の作品では昨年訪問した北海道、稚内、利尻、礼文島、蓼科の絵など展示され、会期中には組合関係者をはじめ大勢の来場者が詰めかけ、見事な絵画を熱心に鑑賞し、賞賛していた。



東京都中小企業の2月景況(3月調査)

一進一退の調整局面続く

東京都産業労働局商工部

◎2月の都内中小企業の業況DIは▲31(前月▲29)と2ポイント減少し、わずかに悪化した。前月は3ポイント増とわずかに改善したが、当月は2ポイント減と再び前年後半の水準に戻り、一進一退の調整局面が続いている。当月と比べた今後3ヶ月(3～5月)の業況見通しDIは▲18(同▲16)と2ポイント減少し、慎重な見方がさらに強まった。

○都内中小企業の業況DIを業種別でみると、前月悪化した製造業が▲24(前月▲27)と3ポイント増加し、わずかに改善した。反対に、2ヶ月連続して改善した小売業は▲50(同▲48)とわずかに悪化、前月改善した卸売業▲31(同▲25)、サービス業▲24(同▲17)はともに6～7ポイント減と悪化した。業種別でも一進一退の状況となった。業種区分別でみると、製造業、卸売業の「衣料・身の回り品」が大幅に改善した。また、小売業の「余暇関連」も改善が目立つ。逆に、卸売業の「化学・金属材料」「機械器具」は大幅に悪化した。

○当月と比べた今後3ヶ月(3～5月)の業況見通しDIを業種別でみると、「個人関連サービス」で期待感が増しているサービス業は▲16(前月▲19)と3ポイント増加し、わずかに明るさを増した。製造業は▲13と横ばいとなり、先行きの見方を変えていないが、個人消費と関連の深い小売業▲28(同▲24)、卸売業▲18(同▲13)はともに4～5ポイント減少し、より慎重な見方となった。

○前年同月比の売上高DIは▲29(前月▲32)とわずかに改善した。業種別でみると前月に大きく落ち込んだ製造業は▲20(同▲30)と大幅に戻した。サービス業も▲28(同▲30)と2ポイント増加し、わずかに改善した。卸売業▲24(同▲23)、小売業▲50(同▲49)はともにほぼ横ばいとなった。業種区分別でみると、改善が目立ったのは製造業の「電気機器」「衣料・身の回り品」、卸売業の「建築・住宅関連」「機械器具」である。同じ卸売業でも「食料品」は大幅に悪化した。

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

稲岡愛子様(城東支部・有)稲岡クローム工業所社長)3月26日死去、90歳。告別式は30日午前11時から江戸川区大杉のセレモニーホール安井で行われた。喪主は稲岡源正氏。

忍足総興様(城西支部・有)しのぶ鍍金工業社長)4月5日午後6時45分死去。告別式は11日、渋谷区西原の代々幡斎場で行われた。喪主は夫人の秀子様。

成瀬サキ様(城北支部・有)ナルセ成瀬勝正社長のご母堂)4月5日脳梗塞のため死去、89歳。告別式は11日午前10時から町屋斎場で行われた。喪主は勝正氏。

岡崎正男様(山口組合理事長、全鍍連広報委員、(株)光洋金属防蝕会長)4月14日午後5時50分死去、83歳。告別式は17日午後1時から山口県下松市の向西会館くだまつで行われた。喪主は長男の純一氏。



木やり



板倉富美子(城南支部)

【木遣り一声天をつく】1998年長野冬季オリンピックでは、木やりで開会のスタートをし、御柱と木やりが全世界に発信された。

長野県諏訪大社の御柱大祭は木やりの第一声の山出しから始まり、木落とし、川越え、里曳き、建て御柱まで全て木やりが先導し木やりで完遂する。

御柱大祭とは諏訪大社の下社秋宮、下社春宮、上社本宮、上社前宮、四宮の柱各四本計十六本の御柱を社殿造営のため七年に一度交換するための行事と国家の安泰、五穀豊穡を祈念し御柱大祭として、豪壮で雄大な祭典絵巻が二ヶ月にわたり繰り広げられる。

数年前より選定れたご神木となる樅の木は太さ三メートル長さ十六メートル重さ十二トンに及ぶ大木を全て人力で上下の差別も区別もなく、木やり唄で心をつにして十字路を曲がり、車もクレーンもコロも使わずに神社まで運ぶ。昔は女人禁制で触れることも出来ず、男性も御柱には乗る事も出来なかったが、現在は里曳きに老若男女、観光客にも自由に参加できるようになり参加して理解出来る祭りとなった。



(下社 秋宮)

木落としは命知らずの男達の出番だ。木落としの場面はテレビのニュースなどでご覧になった事があるかと思いますが、まさしく男度胸の豪快な一齣で怪我人が出ない方が不思議なくらいで、山の下では何台もの救急車が待機している。

里曳は祭りの華、やはり先導は木やりで、地元の各家のテレビは祭りの状況を刻々と朝から放映している。祭りを祝って江戸風俗の騎馬行列、長持ち行列、雲助かご、民謡行列、花笠踊りなどの華やかな行列が祭りを盛り上げます。

御神木となる大木を諏訪大社まで運ぶ里曳きに、私も地元知人の絆纏を借りて参加させてもらいました。大木には沢山の綱が結んであり、その綱を手にとって行列の中に入り曳いたり、木に乗ったりすることができます。

その後、神社内に入り木やりの先導で建御柱のフィナーレを迎える事となります。

生の木やり唄に感動した私は所属している会の記念新年祝賀会のオープニングに諏訪の木やり名人、藤森昌幸氏(長野冬季オリンピックで開会の木やりを唄い全世界に発信する。木遣保存会会長)、保科英明氏(建御柱で木遣史上初の先頭乗りとして柱の頂上で木遣を唄う)、保科拓真君(小学校六年生、子供木やり隊隊長、未来の御柱祭の木遣の担い手として嘱望されている。)の木遣名人をお願いした。ワイヤレスマイクの必要もなく、

凜とした木やり唄の一声でホテル内会場の550人の人々は唄声に聞き入った。

長持ち唄もいれて、その会に合わせての歌詞に変えての演出でもあった。評判も上々で大成功の新年祝賀会となりました。私事ですが祭り好きだった主人の法要にも諏訪の木遣名人をお願いし、主人にも集まって戴いたお客様にも喜んでいただけた事と自己満足しています。



(左から藤森昌幸氏、保科拓真君、保科英明氏)

次回 2010 年(平成 22 年)寅年の御柱大祭にお出かけになってみては如何ですか、荒く勇壮な行事と木遣の迫力に感動が味わえると思います。

諏訪木遣保存会では平成 22 年の御柱大祭に向けて、会員の拡充、後継者の育成、各地でのイベント及び音楽祭等にもゲスト出演し、会の発展に活動しています。

中小企業振興公社 相談事業(無料)のご案内

(財)東京都中小企業振興公社(〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 1-9 TEL03-3251-7881)では、中小企業者のための「ワンストップ総合相談」の窓口を開設しています。

相談分野は、経営・金融、法律、創業、情報、税務会計、貿易、デザインで、それぞれの分野に精通した専門家(中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士、司法書士、行政書士、ITコーディネーター、公認会計士、税理士、貿易アドバイザー、デザイナー)が相談員として配置されています。

相談日は月曜～金曜、相談時間は午前9時～午後5時ですが、相談分野によっては相談に応じられる曜日や時間帯が限られているものもありますので、事前に上記へ電話して、詳細について確かめてからご利用くださるようお願いいたします。担当は〔総合支援部 総合支援課〕です。



槍ヶ岳のクライマー

日本の登山で人気の高い山は槍ヶ岳や穂高である。散歩道にしては少しハードかもしれないが、昨夏槍ヶ岳に登ったときの話である。

槍ヶ岳と言えば、素人には険しい、難しいという話は聞いていたが、実際登るとそれほどことはなかった。素人向きに、燕岳、大井天岳、槍ヶ岳の表銀座コースを登り始めると、表銀座と呼ばれて高齢者から年少者まで大勢いてひと安心した。

槍ヶ岳は3,180m、日本で4番目に高い山である。槍ヶ岳山荘のある尾根までは一般の登山道と変わらないが、槍の穂先と言われる最後の100mが急峻な絶壁となっており、山荘に荷物を置いて空身で鉄梯子などをつたって登る。急な岩山を慎重に一歩一歩、約20分くらいで頂上にたどり着く。頂上は360度、北アルプスの雄大な山々が一望できる。相撲の土俵くらいのスペースしかなく20人くらいで一杯になる。テレビの夏山紹介で人の渋滞が映されるのは頂上が狭いためである。

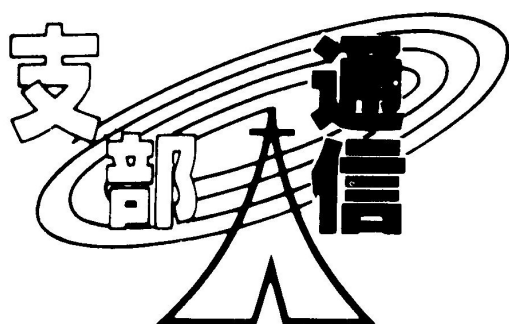
槍ヶ岳は表銀座の東コースのほかに、西、北コースがある。東から登った20人位が休んでいたところ、北コースから女性4人のグループの登ってきた。北コースはクサ



リや梯子などまったくないクライマー向けのコースである。しかも20~30Kのリックを背負っての縦走である。まさに命知らずのクライマーであるが、鍛錬を重ねて鍛え抜いた体力があるからできるのであろう。数十mの梯子を登るのも恐ろしいが、北のクライマーたちは絶壁の岩山を素手で登ってくる。北コースの終点も槍ヶ岳の頂上であり、先に東から登ってきた人たちがクライマーを見守り、そのグループが山頂にたどり着くと、大きな歓声と祝福の拍手が送られた。女性クライマーは拍手を受けて照れくさそうな笑みを浮かべていたが、素人には想像もつかない力をもっていることがわかる。東コースの人にとってはこのクライマーたちはまさに英雄であった。

槍ヶ岳山荘に戻って休むが、ここは何百人も泊まれるマンモス山荘で、この日も300人以上の登山者であふれ、あの頂上でみたクライマーも山荘の大勢の登山者と混ざっていた。

登る前は険しい、厳しいと聞いていたが、命がけのクライマーを見ると東コースは気軽なトレッキング程度でしかない。いろいろな楽しみ方があると思うが、そうしたクライミングをやってみたいとも思わなかった。



■城東支部

「省エネルギー研修会」

城東支部（遠藤清孝支部長）は去る3月13日（火）江戸川区グリーンパレスに於いて、支部例会を開催すると同時に「メッキ工場の省エネルギー対策」と題した省エネ技術研修会を開いた。

当日は東京都地球温暖化対策推進ネットワークから常慶隆一氏をはじめ3名の方にお越しいただいた。冒頭遠藤支部長は「近年、桜の開花が早くなってきているのは地球温暖化に原因があると思う、省エネルギーは地球の自然環境を守ると共にコストの削減にもつながるので今日の話をも有効に生かしていただきたい」と挨拶があり講習に入った。

講習は「エネルギーを合理的に使用する」

「エネルギーを使う場合のルール（作業の標準化）」「コスト削減のメリット」の3つのテーマに沿って進められ地球温暖化の進行状況、東京都内事業所の二酸化炭素排出状況、東京都による産業・業務部門の温暖化対策などの

話から「メッキ工場の工程と省エネルギー対策」と進められた。

重要なのはエネルギー管理体制を経営トップの指導で整備することで、エネルギーの管理方針制定と目標設定、また省エネルギーを推進するための役割分担や責任の所在をはっきりさせることなどの指導があった。具体的には空調・照明・製造工程などに積算電力計を設けたり、各ボイラーや排ガス装置に温度計を、また排気用ドラフト計などを設置し現状を把握すると同時に無駄なエネルギーを抑えることが必要であり、メッキ設備の電圧・電流効率の改善またボイラーの有効利用法などの話も聞け、1時間半にわたる研修会を終了した。

東京都地球温暖化対策推進ネットワークでは「省エネ現場診断」を無料で行っているのでこれを利用して事業所のエネルギー消費状況を調べてみるのもいいかもしれない。

東京都地球温暖化対策ネットワーク
省エネ現場相談室窓口 TEL 03-5388-3439

（文／写真 内山雄介）



■城南支部

お花見会

春爛漫、桜花乱舞の絶好のお花見日和3月29日(木)、城南支部(若山滴支部長)では参加者12名により桜を観る会を催した。

中目黒駅前(東急線)午後6時集合後、目黒川沿いの兩岸に咲く桜のピンクのトンネルを愛でながら、夕暮れの桜から夜桜まで、約2K程の道のりを散策した。「これも健康ウォーキングの一環です」と若山支部長は健保組合の理事としての顔も覗かせたり、談笑しながら、ぼんぼりの灯りにいっそう映える桜に心もいやされながらの散策、日本の桜の八割は染井吉野桜と言われ、諸説あるが一説によると染井吉野は江戸時代末期に梁井村(現在の豊島区駒込)の植木屋が品種改良し、成長も早く十年程で立派な木になり、葉より先に薄いピンク色の大きな花が、実はならないが枝にびっしりと華麗に咲く染井吉野桜が明治以降全国的に普及したといわれている。

桜の季節には桜餅、関東での主流は、長明寺の桜餅、これは八代將軍徳川吉宗の享保年間に銚子から江戸に出てきた山本新六が、桜の名所、隅田川沿いの長明寺の門前で薄い小麦粉の皮に餡を包み塩漬けにした桜の葉に包んだ餅を売り出し人気となり、今でも関東の主流となっている。関西の主流は、道明寺の桜餅、もち米の糯を臼でひいた、つぶつぶの粉で作った餅で餡をくるんだもの。どちらも美味しく、お口の中にも春の訪れ



が、塩漬けした桜の葉に包まれた餡とのハーモニーと香りは絶妙で甘党にはたまりません。

散策後、目黒新橋に在る中華料理店「静安飯店」に於いて、懇親会となる、大村理事長の乾杯のご発声で散策でほどよく疲れた身体にお酒もしみいり、お料理も一段と美味しく感じられた。他のグループにも負けずに盛り上がり、木村秀利顧問の、又来年のお花見を楽しみにしている、との閉会のご挨拶まで和やかに花見の宴がつづいた。

(城南支部 板倉富美子)



■足立支部

中小企業近代化 講習会

足立支部(永田一雄支部長)では3月16日(水曜日)午後6時半より、中曽根会館で東京都立産業技術研究センター資源環境グループ、小坂幸夫様、大塚健治様のお二方をお招きし、講習会を開催した。

演題は小坂様より「錯形成剤と排水処理」、大塚様より「工業排水中のふっ素処理」であった。

講習に先立ち永田支部長より次のような挨拶があった。

「RoSH指令、ELV規制などにより化学物質の含有制限が起きている。それに対応するため環境に配慮した代替技術が普及している。当社においてもシアン浴からノーシアン浴へ、6価クロメートから3価クロメートへと展開してきたが、排水処理を含めての量産稼動化を達成するには相当な苦勞をした。その間に排水の水質が変わっているのに対応するためである。将来の亜鉛規制 2ppm、全室素などまだ解決しなければならない課題がある。問題点に対処するため現在、毎日、欠かさず排水分析すること、1日の処理をチェックシートに記入したりしている。また、排水処理のマニュアルを作成するために小坂先生、大塚先生に相談し、分析を依頼している。本日はこれから起こるであろう、排水処理に関する問題点をお話していただくが、実際に困難な問題が起きた場合、是非、公的な機関を利用してもらいたい。」

講演の要旨は以下のとおりです。

「工業排水中のふっ素処理」 大塚先生

ふっ化物イオン処理方法の紹介

○カルシウム添加による沈降処理する。

○フッ化カルシウムの生成反応は約5分である。

○PH3.4～12.8の幅広い領域でフッ化カルシウムの沈殿が生成する。

○塩化第二鉄との共沈作用で除去率向上する。

○塩化ナトリウム濃度が2%において、濃度の上昇によりフッ化カルシウムの沈降に悪影響を及ぼすことがある。

○塩化カルシウム添加法の課題

○沈殿物がコロイド状態になりやすい

○塩化ナトリウム濃度が2%以上において濃度の上昇によりフッ化カルシウムの沈降に悪影響する。

○沈殿除去しても20mg/L以下になりにくい。

○2段沈殿処理が必要になる場合がある。



塩化マグネシウム添加法の紹介

- 添加前に PH7以下でイオン状態にする必要がある。
- PH10.2 以上にして、ふっ素除去する。
- 含水率の高いスラッジの発生が出来る。

ふっ素化合物(ほうふっ化物)処理のポイント

- 常温でアルミニウムイオンによる分解処理
 - マグネシウムイオンによるふっ素の除去
- 処理物質と処理条件
- ほうふっ化物イオンの分解にアルミニウムイオンが必要
 - ふっ素の除去にはアルミニウムイオンとマグネシウムを併用する。

まとめ

- 工場排水中のふっ素処理は、各工場の状況に応じて、アルミニウムイオンによるほうふっ化物の分解し・カルシウム又はマグネシウムの添加を選択する。
- ふっ素の処理は、下水道局と同じ公定法の分析(水蒸気蒸留ランタン-アリザリンコンプレキソ 吸光光度法(JIS K 0102))で効果を試す



講演する大塚先生

「錯形成剤と排水処理」 小坂先生

排水規制のこれからの課題

1. ほう素・ふっ素・窒素の暫定基準値の終了
2. 亜鉛規制の改正
3. 要監視項目・生活環境項目からの規制
4. 富栄養化対策の規制
5. 評価法の検討

PH と亜鉛イオンの形態、PH と亜鉛の残留濃度、錯形成剤と亜鉛イオンの形態等主に亜鉛含有排水についての注意点を講義された。

ほう素・ふっ素処理の前提として

1. 発生源の確認
2. 排出削減
3. 分別排出
4. 分別処理と処理後に他の排水系との混合
5. 処理するに当り薬品の添加量が多いので、スラッジの排出量が多い。



講演する小坂先生

講義の最後に、東京都立産業技術研究センターでは排水の分析依頼はもちろんのこと、各工場まで出向も致しますので、遠慮なく相談して下さいとのことでした。

当日の参加者は 25 名、午後 8 時半に散会した。

■足立支部

足立鍍友会家族食事会

足立支部（永田一雄支部長）の足立鍍友会（高橋利男会長）は、3月11日(日)に子供から大人まで楽しめる「東京ディズニーシー」において、毎年恒例である家族食事会を会員および家族 32 名が参加し、開催した。

当日は早朝からあいにくの雨、一行は貸切の大型バスで東京ディズニーシーへ向かった。午前 10 時頃現地に到着し、各家族、グループに分かれお目当てのアトラクションへと向かった。ホーンテッドマンションは雨にもかかわらず、140 分待ちであった。その他どのアトラクションも凄い人気で、ここには不景気という言葉は見当たらなかった。正午には雨も上がり、午後 5 時からは「ホテルミラコスタ」のオチェアノでディナーバイキングを楽しんだ。沢山の料理で、どれから食べようか迷ってしまうほどであった。大人達はアルコールも入り、ほろ酔い気分で、ちょっとしたミニ宴会となった。約 2 時間の食事を終えて、一行は沢山のお土産と思い出を抱えディズニーシーを後にし、午後 8 時半頃家路についた。



隐形眼鏡(YinXing YanJing)

「隐形眼鏡」は中国語でYinXing YanJingと読みます。皆様ご存知だと思いますが、メガネのことです。しかし、何のメガネでしょうか。形を隠すメガネ…答えはコンタクトレンズのことです。

英語でContactの元の意味は「接触する」で、現在ではContact.lensの略語として一般的に使われます。

『広辞苑』ではこのように解釈しています「角膜に密着させて近視・遠視などの矯正に用いる薄型レンズ」。日本語では「薄型レンズ」と呼ばず「コンタクト・メガネ」と呼んでいます。

一方、中国語ではこれを「形の隠れたメガネ」の意味でContactを訳し、「隐形眼鏡」で正式名称として商品化しましたが、消費者はこれを「無形眼鏡」と呼んでいます。当然、形を隠すのも、形がないのも、メガネの機能はかわらないです。

近年、この「隐形眼鏡」は色々な商品が開発されています。使い捨て「隐形眼鏡」があれば、美容のためまた、自分の好みに、服装やアイメイクにあわせて、好きなカラーで選べる「柔軟隐形眼鏡」(ソフトコンタクトレンズ)も市販されています。

編集後記

最近の自動車は電子機器を満載している。運転席のラジオ、CDプレーヤーなどのオーディオやカーナビはもちろんのこと、表からは見えないところで、エンジンやブレーキを制御する様々な電子機器が使われているという。現在1台の車に平均40個程度のマイコンが搭載され、高級車になると百個も使われ、自動車生産額のなかでも大きな比重を占めるまでになったという。今後も自動車のコンピュータ化は一層進むとされている。トヨタ自動車はIT(情報技術)の開発力が世界での競争力を大きく左右する要因となったことから、パソコンの基本ソフトに相当する自動車搭載用標準ソフトを独自開発すると発表した。パソコンの世界では基本ソフトや心臓部の半導体開発はマイクロソフトやインテルに独走され、高付加価値の大部分を奪われた形になっており、同様のことが自動車産業にも起

きかねないとの危機感があるという。こうした発表を読んで、自動車のコンピュータ化の進展がわかったが、利用者にとっても、徐々にそのメリットや恩恵を受けることが出来るようになるのかと思う。

広報4月号

印刷 平成19年4月15日
発行 平成19年4月20日
(毎月1回20日発行 第41巻第2号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合
0034 東京都文京区湯島1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 神谷 博行
印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4
定価 500円